

摂津市議会 総務建設常任委員会記録

平成30年10月16日

(決算委員会での総務部・建設部への質疑抜粋)

～略～

○渡辺慎吾委員長

ほかにごいませんか。

松本委員。

○松本暁彦委員

おはようございます。それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

まず質問番号1番目、千里丘駅前広場管理事業について、決算概要114ページ。この委託料の詳細についてお聞かせください。

続きまして2番目、放置自転車等対策指導委託料について、決算概要112ページ。この委託料の詳細についてお聞かせください。

質問番号3番目、施設管理事業について、決算概要114ページ。この事業の詳細についてお聞かせください。

質問番号4番目、道路反射鏡設置事業について、決算概要114ページ。この事業の詳細についてお聞かせください。

続きまして質問番号5番目、千里丘三島線（東側）道路改良事業、決算概要116ページですが、これは香川委員と同じ内容ということで、これについて今要望をさせていただきます。

やはり、大阪北部地震もありましたが、千里丘三島線一帯の道路整備というのは阪急京都線連続立体交差事業も含め、本市にとって非常に重要な事業であると考えます。平成35年度を目標とされております。

引き続きしっかりと事業を進めていただき、できる限り早期にその目標を達成いただくよう要望いたします。

続きまして質問番号6番目、交通バリアフリー整備事業、決算概要118ページ。この整備事業について、詳細をお聞かせください。

続きまして7番目、決算概要122ページ。この中の花いっぱい活動助成事業の詳細についてお聞かせください。

続きまして8番目、公園維持管理について、決算概要122ページ。この中で公園遊具補修事業の内容について詳細をお聞かせください。

続きまして9番目、震災対策推進事業について、決算概要120ページ。この事業の中での、耐震改修補助金の詳細についてお聞かせください。

続きまして10番目、消防本部車両・資機材整備事業、決算概要128ページ。この中で消防ポンプ自動車ぎ装工事について、どのようなものかお聞かせください。

続きまして11番目、消防活動事業について、事務報告書416ページ。この事務報告書の416ページ以降の平成29年度の消防活動実績についてですが、いろいろと活動されたと書いております。これについて、要点を絞って総括的にお聞かせください。

続きまして12番目、消防団活動、決算概要128ページ。今年度の消防団の活動実

績の詳細についてお聞かせください。

続きまして質問番号13番目、財政についてということで、決算概要3ページのところで、財政の全体の内容につきましては、私は今回の特色としまして歳入はたばこ税と普通交付税の減少と財政調整基金からの取り崩し、また歳出では扶助費が昨年よりも3億円も増加していることと認識しております。

財政課として、平成29年度の歳入歳出について総括的にどのようにお考えかお聞かせください。

続きまして14番目、ふるさと納税についてというところで、決算書50ページというところで、これについては香川委員からの質問もありました。

ここについてですけれども、ふるさと納税の現況について、私は憂慮すべきものと考えております。特に金額はさることながら、ふるさと納税の件数自体が平成27年度は17件、平成28年度は12件、平成29年度は17件と、総務省資料によりますと平成28年度と平成29年度において、大阪府43市町村中43位と最低件数であります。金額を別にしても、余りにも件数そのものが少ないと思います。

本市には多くの魅力があることを鑑みれば、現状のふるさと納税がその魅力とつながっていないと考えられます。つまり、現状の政策が確保すべき市政に対してマイナスであるだけでなく、市の魅力とつながっていないため、善意の対象とすらなり得ていないのが現状ではないでしょうか。

先ほどの副市長の答弁につきましては、一つ私が気になったのは、摂津市民に対する言葉が一つもなかったというところです。私たちは、摂津市民に対して責任を負うものでありまして、総務省などではございません。そういう中でややもすれば、その組織内論理を優先しているのかと、ちょっと危惧をしております。

やはり、これについては対策を講じなければなりません。しっかりと本市の魅力をふるさと納税につなげ、より多くの善意を受け取る対象となり、またその寄附で市民サービスが向上することが求められます。

私は、何も返礼品にこだわる必要はないと思います。例えば子育て支援に活用するなど、そういったところで善意を受け取るという対策がよいのかと考えております。これにつきましては、住民の福祉の増進を踏まえて副市長に改めてどのようにお考えかお聞かせください。

続きまして15番目、市民税課についてということで、決算概要58ページ。人件費事業での市民税課の人件費の件についてですが、現状において業務量に対して適切な人数なのでしょうか。先日の課税漏れ問題の原因と含めて、どうお考えかお聞かせください。

続きまして16番目、防災対策事業について、決算概要132ページ。平成29年度の防災政策について、備考欄にある地域防災計画の修正・整備も踏まえて総括的にお聞かせください。

続きまして17番目、状況予測型図上訓練について、事務報告書56ページ。この状況予測図上訓練について、その詳細をお聞かせください。

続きまして18番目、防災管財課について、決算概要42ページ。人件費事業での、人件費での防災管財課10人についてということですが、防災管財課の全職員数とその業務の分担について教えていただきたい。

続きまして19番目、市庁舎ESCO事業支援業務委託料、決算概要46ページ。この詳細についてお聞かせください。

最後、20番目です。統計調査について、決算概要66ページ。基幹統計調査事業等

についてですけれども、平成29年度はどのような調査が行われたのかお聞かせください。以上です。19問になります。

○渡辺慎吾委員長
井上課長。

○井上道路管理課長

それでは、千里丘駅前広場管理委託料の内容についてお答えいたします。

この委託料の中では、千里丘駅前広場管理業務委託を実施しております。その内容といたしましては、まず範囲でございますがJR千里丘駅東口の駅前広場、フォルテ1階やバス停周辺、2階の立体横断施設やデッキなどの通路、あとJR千里丘駅西口周辺の道路、そのほかに東口と西口にありますエスカレーター、西口のエレベーターと、それに至ります連絡通路、これらの管理業務を委託しているものでございます。

その内容といたしましては、歩道や側溝、手すり、案内看板等の清掃、植木への散水、雑草処理などの作業を日常清掃といたしまして毎日実施いたしております。また歩道路面、バス乗り場等の洗浄、西口2階エレベーターの通路等のワックスがけ等を年3回実施しております。また立体横断施設、2階のデッキ部分の排水施設の清掃を年2回、柱や照明器具などの高所の清掃、植木等の剪定を年1回それぞれ実施しております。

またこのほかに、東口及び西口のエスカレーターの月1回の設備保守点検、並びに西口エレベーターにおきましてはメーカーによる遠隔監視による設備点検を実施しているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
永田課長。

○永田道路交通課長

それでは、松本委員からの放置自転車対策事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

放置自転車対策事業としまして、業務内容は摂津市の自転車等の放置防止に関する条例に基づきまして、主要5駅、JR千里丘駅、阪急正雀駅、阪急摂津市駅、モノレール摂津駅、モノレール南摂津駅の5駅に設定されています放置自転車禁止区域内の道路上に、放置された自転車を保管事務所へ移動するという内容になっておりまして、まず、放置自転車等対策指導委託料としまして、禁止区域にシルバー人材センターへ委託しております放置自転車対策指導員の方々が、禁止区域内に自転車を放置しようとする方への放置注意、それと指導、そういったことをしておりまして、放置している自転車につきましては警告エフを貼りつけるなどの作業を行っております。

放置自転車等移動委託料としまして、放置自転車が放置されている状況について、放置自転車の対策嘱託員がその状況を見まして、トラックに積み込んで放置自転車事務所のほうへ移動するという委託をしています。

それから自転車等保管事務所管理委託料としまして、放置された自転車を保管する事務所について、シルバー人材センターへ委託しておりまして、その方々により返却業務を行っている内容となっております。

続きまして、施設管理事業につきましてもですが、施設管理事業の修繕料2,562万5,484円、このうち2,529万900円、これがフォルテ摂津自転車・自動車駐車

場の昇降機改修工事の内容になっております。

J R千里丘駅舎へ通じるエレベーターの改修費用でありまして、敷設当時から対応年数23年を超え、24年、25年が経過しているような状況でありまして、修繕、修理する部品も手に入りにくいなど、維持管理に課題がありましたことから、新たに改修工事を行ったものであります。

以前のエレベーターに関しましては、油圧式で始動時と到着時の扉開閉など、動き出しに時間がかかっていた分、利用者は乗っている時間が長いような状況ではありましたが、現在主流であります機械ロープ式に改善して、利用時間の短縮も図れたような状況になっております。また、内部にはカメラを設け、外部にはモニターを設け、防犯対策も講じたエレベーターとなっております。

続きまして、道路反射鏡の事業内容についてでございますが、まず道路反射鏡設置事業につきまして、7基の新設の道路反射鏡を設置させていただいております。

それと、道路反射鏡の設置事業としまして新規の道路反射鏡を7基設置させていただいております。それから、道路反射鏡点検保守事業としまして、市内の既存の道路反射鏡の点検を3年に1回程度で点検している状況でありまして、平成29年度で点検した箇所は414か所点検しておりまして、決算額としては68万7,636円となっております。

また、道路反射鏡定期修繕事業としまして、耐用年数10年を過ぎた劣化がひどい状況の道路反射鏡につきまして定期修繕をしております。それにつきましては、34か所を新たに取替えをしまして、決算額としまして864万円を支出させていただいております。

あと、このほかに日常管理の中で破損のあった道路反射鏡の管理業務として修繕費を見ております。

それから、続きまして6番目の交通バリアフリーの詳細についてでございますが、場所につきましては鳥飼野々2丁目で、URの鳥飼野々2丁目の団地の北西部に当たりますが、鳥飼北小学校の通学路にもなっておりまして、PTA等、学校関係者などから小学校の通学路における横断歩道の設置要望がありました。

その要望内容につきまして、所管される公安委員会、摂津警察署に要望を出しまして、その横断歩道の設置に関しては摂津警察署になるんですが、その周辺の歩道の切り下げに関しては行政側、道路交通課のほうが負担をして行ったということで、通学路の横断歩道、歩行者の通行確保をできるための取り組み、それに合わせての段差の切り下げの工事の内容になっております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長

竹下課長。

○竹下水みどり課長

松本委員の7番、8番のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、花いっぱい活動の助成事業についてでございますけれども、花いっぱい活動助成については、市内で草花の植えかえなどの花壇管理をする団体に、草花の苗であったりとか堆肥、土などの原材料を助成しております。

平成29年度では、39団体が45か所の花壇管理を行っており、前年度比で1団体が増加しておるといった状況でございます。

花いっぱい活動は、地域の交差点、駅前などの街角で市民の目に触れる場所で花壇を

管理されており、市民主体による緑化推進が図れることから、団体に対して積極的に支援を行っているところでございます。

次に、公園遊具補修事業についてでございますけれども、公園遊具は市内公園に641基設置しております。1年一度、専門家による総点検を実施しております。

平成29年度では危険度最大D判定遊具は5か所となり、年々減少傾向となっておりますが、直ちに危険性がないものの修繕を必要とするC判定、この遊具の件数が236か所となっております。D判定につきましては、既に1か所を撤去し、4か所については取りかえや修繕を行っており、D判定になる可能性の高いC判定遊具においても危険性の高いものから優先的に修繕を行っており、遊具が安全に利用できるよう努めております。

また、パトロールによる日常点検などでも、遊具の安全確認を行っておりまして、不具合が発見された場合にも同様に修繕等の対応を実施しているところでございます。以上です。

○渡辺慎吾委員長
寺田課長。

○寺田建築課長

それでは、松本委員の9番目の耐震改修補助金のご質問に対しまして答弁申し上げます。

平成29年度の執行状況につきましては8軒、9戸でございますが、その内訳は改修でございますが4軒、これは設計と工事を合わせての内容で4軒ございました。除却のほうが4軒、5戸ということで、この1軒が二戸一の建物を含んでおりますのでそういうような形になっております。

補助額は519万1,000円ということで、設計が4軒、工事4軒、除却が4軒、5戸ということで、それぞれ特定財源で国費が2分の1、府費が4分の1という形でいただいておりますが、この中で国の耐震対策緊急促進事業の分についての上乘せ、それと除却に関しましては府補助は対象外ということになっております。

平成28年度に比べまして、申請件数は2軒増加いたしております。ただ、その内訳といたしましては改修が1軒減少、除却は3軒増加という状況になってございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
木下課長。

○木下警備課長

それでは、消防本部警備課所管であります決算概要128ページ、消防本部車両・資機材整備事業についてご答弁申し上げます。

消防ポンプ自動車ぎ装工事でございますが、これは平成29年度に更新整備をいたしました化学消防ポンプ自動車にかかる経費でございます。

化学消防ポンプ自動車の更新についての経緯からご説明いたしますと、更新前の化学消防ポンプ自動車は平成4年から運用を開始し、25年以上が経過している状況でありました。消防車両の更新については更新計画を定め、車両ごとに更新年度を策定しております。化学消防ポンプ自動車については、更新20年と定めており、市の財政状況を

勘案しながら延命処置を実施してきたものでありますが、さらに5年最大限に延命を図り更新を実施したものでございます。また、化学消防ポンプ自動車は国が示します消防力の整備指針により、整備しなければならない消防車両となっております。

なお、この車両の効果でございますが、危険物の製造所等を有する化学工場において火災が発生した場合、水だけではなく泡を放出することのできる化学消防ポンプ自動車を用いた消火活動が不可欠になり、その災害対応を行うものでございます。

幸いにして、最近では本市における化学工場において大規模に至るまでの大きな火災は発生しておりませんが、摂津市は大阪市、堺市等、臨海コンビナート工場に匹敵する危険物、高圧ガス施設を有する大規模化学プラントが存在するため、そのリスク、危険性は多大なものでございます。

また、化学消防ポンプ自動車は化学工場火災だけでなく、一般火災や車両等の火災にも効果的に対応することが可能でございます。

このように、消防力の整備指針に則し危険物の製造所等の災害時には、効果的に対処するとともに、その他の災害にも対応し、市民の安心・安全を確保するため、化学消防ポンプ自動車を更新、配備したものでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
幸田課長。

○幸田警防第1課長

松本委員の11番目のご質問、平成29年度の消防活動について、事務報告書に基づいた総括的な内容についてということでご答弁いたします。

事務報告書の416ページから417ページに記載しておりますとおり、火災件数につきましては24件、その内訳につきましては建物火災が18件、車両火災につきまして4件、その他の火災2件となっております。

火災原因としましては、たばこに起因するものこれが3件、放火の疑いに関するものが4件、こんろに関するもの4件、溶接機、切断機による火花によるものが2件、暖房器具、電気配線器具に関するものが3件とその他の原因が3件、原因について不明確なものが5件となっております。

これらの原因について、さらに調査してみましたところ、取り扱いの誤りであるとか不注意に関するもの、それによって出火したものが約半数を占めているというのが分析した現状でございます。

続きまして417ページ下段になります。警戒出動、総件数のほうが440件となっております。このうち、中段になりますけども、その他の消防活動という件数が323件となっております。このうち多くは救急出動に対する消防隊の支援活動、これが近年多数ふえてきておるといのが現状でございます。

次のページ、418ページになります。救助活動につきましても総件数は56件、このうち救助活動件数自体、実際の活動いたした件数が38件となっております。そのうち建物等による事故が24件となっております。この建物等の事故というのも、そのうちの大半が独居高齢者の方の建物内の安否確認というものが多くを占めてきているのが現状でございます。

続きまして、419ページの救急の概況についてですけども、平成29年度救急出動件数4,979件、搬送人員については4,555人でございます。1日当たりの出動件数は13.6件、前年度の12.8件より増加しております。また搬送人員につい

ては12.5人、前年度の11.6人よりいずれも増加となっております。

事故種別で見ますと急病が3,086件、一般負傷が766件、交通事故が537件の順であり、前年度と比べまして急病が189件、一般負傷が125件、交通事故が11件と全ての種別で増加をいたしております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田部参事。

○松田消防本部参事

それでは、質問番号12番目、消防団の活動またその実績についてお答えいたします。

消防団は地域防災の中核として、地域住民の生命、身体、財産を守る上で重要な役割を果たしていただいております、動員力や地域密着性といった利点を生かし、地域防災力として大きな力を発揮していただいております。

消防団員数につきましては、平成30年4月1日現在でございますけれども、基本団員が350名、機能別分団員が58名、合わせますと408名となっております。

平成29年度の活動実績といたしまして、火災出動等で12件、延べ112名。台風等での警戒出動、歳末警戒につきましては7件、延べ1,179名。小学校区の自主防災訓練等の訓練指導や演習におきましては60件、延べ1,135名。また、各地域での火災予防啓発活動では、延べ186名の団員の皆様に活動していただき、市民の安全・安心に対して大きな役割を果たしていただいております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
谷内田課長。

○谷内田財政課長

それでは質問番号13番、決算概要3ページのところから歳入歳出それぞれ総括的というご質問ですが、まず歳入については委員もおっしゃっていただきましたようにたばこ税、それから交付税、この減少が平成29年度かなり大きかったと。たばこ税につきましては9億7,300万円、交付税につきましては2億5,900万円、前年度比で減少ということになっております。

たばこ税、それから普通交付税ともに経常は一般財源でございますので、これの減少につきましては財政運営に大きな影響を及ぼしております。

それ以外の経常一般財源では、法人市民税が前年度比4億4,800万円の増加、それから固定資産税が1億8,600万円の増加ということで、それぞれ大幅な増加があったにもかかわらず、やはりこのたばこ税と交付税の減少分を埋め切るところまでには至らなかったということで、経常一般財源の総額といたしましては4億3,100万円の減少となっており、大変憂慮すべき状況にあると考えております。それから一方で、歳出につきましては委員もおっしゃっていただきましたように、扶助費がやはり平成29年度も増加をいたしております。

普通会計ベースで申し上げますと、歳出ベースで扶助費については、平成28年度では100億4,300万円、平成29年度には103億2,700万円と、歳出ベースでは2億8,400万円の増加になっていたという状況になっております。

これに対して2億8,400万円、特定財源が全て国庫支出金とか、そういったもので賄っておれば問題にはならないんですけれども、やはり一般財源ベースで見ましても

扶助費は2億1,800万円の増加になっているという状況になっております。

これまでもそうでしたけれども、この2億1,900万円の一般財源の増加に対しまして何とか人件費、それから公債費の減少で賄っていたという状況で、これまで同様、扶助費の増加に対する対応策、こういったところが大きな問題になってきていると考えております。

歳入歳出それぞれそういう状況で、経常収支比率、これについては財政課としても重要視している指標ですけれども、この経常収支比率につきましても平成28年度の94.8%から平成29年度決算では5.6ポイント悪化して100%を超えた100.4%になっているところについては、財政課としても大変注意しなければいけないと、今後の財政運営に当たってもこの点については、十分に注視していかないといけないと考えております。以上です。

○渡辺慎吾委員長
副市長。

○奥村副市長

それでは、ふるさと納税について再度ご答弁申し上げたいと思います。

返礼品にかかわらず、多くの人に摂津市を応援してやろうと、こういうことが理想であろうと思っております。そのためには、摂津市の施策に対する共鳴をいかにして得るか、それから摂津市の魅力をいかにして発信するか、これが重要であろうと思っております。

以前に、松本議員のほうから一般質問で、シティプロモーションという質問がございました。まさしくそれで、本市の魅力をいかに外に発信していくか、これがうまくできれば、一定共鳴者も多く出てくるのではないかなと思っております。

摂津市の魅力を発信していく、これが唯一のふるさと納税をふやすための一つの方策かなというように思っております。

先ほど、返礼品についての否定した答弁をさせていただきましたが、これは変わりませんで、あとはふるさと納税をいただいたときにどういう使い方をするのか、これのやはり明確化が必要ではないのかなと思っております。

全国各市町でそれぞれふるさと納税の使い道の分で、ちょっと好例を一つご紹介させていただきます。

北海道夕張市、これは以前、財政破綻をした市でございます。夕張市では、教育プログラム実施、公営塾の開設に必要な費用を募集するという事で募集をかけております。ここは返礼品がなく、寄附者に対しまして高校生の取り組みを伝えるとともに、公営塾の企画に寄附者を招待するという事で、決して返礼品でふるさと納税を募っているわけではございません。

それから長崎県の五島市、ここのところには小・中学校にプロジェクターやタブレット等の設置、これでふるさと納税を募集しております。寄附者に対しましては、子どもたちが事業を受ける様子をお礼の動画として制作して、公開をするということもございます。

いろいろご紹介するところはいっぱいあるんですけれども、こういう取り組みがやはりふるさと納税の取り組みの一番原点ではないかなというように思っております。今後どういう取り組みができるのかどうか、これは庁内のやはり検討していかねばならないと考えております。

○渡辺慎吾委員長
船寺課長。

○船寺市民税課長

質問番号15番の今回の課税漏れに関する内容について、お答え申し上げます。

今回の課税漏れの原因は、給与支払報告書、年金支払報告書などのデータを入力済みのCD-ROMから税基幹システムへ取り込みをするときに、一部の年金支払報告書の取り込み漏れがあったために起こったものでございます。

その業務につきましては、取り込みリストを作成せず一人でその作業を行い、取り込み結果のチェックを怠っていたために発生したもので、他の職員がリストを基にチェックを行うことで防げたものと考えております。

人員と業務の関係でございますが、今年度の住民税の当初課税の事務につきましては給与支払報告書などの課税資料が平成30年度は12万4,714件で、平成29年度の合計が11万6,406件であったことから、約8,300件増加しており、それだけ処理件数がふえました。

また、職員の時間外勤務時間で比較しますと、平成30年2月から4月の時間外勤務時間は1,710時間で、平成29年同時期の時間外勤務時間数は1,334時間でありましたので375時間増加していました。

しかし個人別で見ますと、時間外勤務時間が60時間を超えた職員が平成29年は延べ11名でありましたものが、平成30年度は延べ7名と減少しております。

このことを分析しますと、時間外勤務時間が多くなった理由としましては、1点目といたしましては、先ほど申し上げたように課税資料の件数が多くなったこと、2点目につきましては人事異動等によってベテランの職員が異動してしまったこと、3点目は提出期限を過ぎた給与支払報告書、年金支払報告書等の事務処理を前倒しで処理し、当初課税に間に合わせるようにして市民サービスの向上を図ったことが考えられます。

個別の時間数が減った理由といたしましては、他の係や他課からの応援を受け、集中的に人的資源を投入したことによる効果あったものと考えております。

今回のミスの反省点から、次回の当初課税におきましては、業務内容を精査する中で機械化できる部分については機械化を進めるとともに、チェック体制を強化する予定にしております。また、業務の前倒しや全体の行程表の検討、またリストの作成やマニュアルを点検するなどの事務の合理化・効率化に努め、正確性の向上と時間の縮減を目指してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長
川西課長。

○川西防災管財課長

では質問番号16番、決算概要の132ページ、防災対策事業についてご説明いたします。

平成29年度に実施いたしました主ものとして、まず新しい淀川の想定浸水を掲載いたしましたハザードマップを、NTTタウンページとのコラボで全戸配布いたしました。また、地域防災マップも鳥飼小学校区の5自治会に策定をいただきました。あと、地域防災計画の修正につきましては、大阪府のほうの地域防災計画が平成29年

の11月ごろに改定されまして、それとの整合性を要するために修正検討に入っております。

そのような中なんですけれども、平成29年度に新しい淀川の想定浸水等も発表されまして、取りまとめ作業、修正作業が平成29年度内には整いませんでした。

今後、地域防災計画につきましては、必要な部分について修正を進めてまいりたいと考えております。

続きまして17番でございます。事務報告書56ページの図上訓練ということでございます。

この図上訓練なんですけれども、本年3月に実施いたしまして、市の職員、主に若手職員40名程度に参加いただきました。

この狙いなんですけれども、大規模災害発生時の職員の参集率のアップ、これを目的にした訓練でございます。具体的な訓練の設定といたしましては、午後11時30分に上町断層帯地震が発生いたしまして、震度6強の揺れに見舞われたと。職員は、自宅にいるという設定でスタートいたしまして、具体的に自宅から飛び起きて役所にたどり着くまで、それぞれどういう障害があってどういうことが想定されて何を準備しておかなければならないのか、そういうことを一人一人に考えてもらう状況シナリオ予想型の図上訓練でございました。

例えば多くの場合、これだけの揺れでしたら、自宅は停電しているはずですが。また、職員に幼い子どもがいる場合もございます。そのあたりをしっかりと職員一人一人が踏まえた上で、確実に市役所に参集するためにはどういうものを用意しておかなければならないのか、どういうふうにしなければならないのか、そのあたりを一人一人考えてもらう、そのあたりを狙った訓練でございます。

続きまして質問番号18番、決算概要43ページ、人件費事業でございます。防災管財課10名の事務分担ということでございます。

防災管財課には、管財係と防災管理係の2係がございます。この平成29年度の正規職員は10名で、1課2係でございます。具体的には課長、課長代理がおりまして、その下に管財係が5名、防災管理係が3名でございます。

主な仕事の分担といたしましては、管財係は市庁舎であったり市立集会所、市営住宅などの市の所有する財産の適正管理を担っております。また、防災管理係といたしましては、防災対策の総合調整でありましたり自然災害への対応、市全体の防災力のアップなどを担っております。

続きまして質問番号19番でございます。決算概要46ページのESCO事業でございます。

まずこのESCO事業なんですけれども、市庁舎ESCO事業支援業務委託費といたしまして、専門の業者に委託いたしましてESCO事業者の公募でありましたり選定でありましたり、そのあたりをお手伝いいただきました。

具体的には公募要件の設定であったり、また具体的に業者から提出された包括エネルギー計画書や施工計画の内容をチェックいただきまして、業者選定にご協力いただきました。

またその後、業者が決まりました後も具体的に市の庁舎のエアコンであったりLEDの工事がございましたけれども、このあたりの中間検査であったり竣工検査にもこの委託業者に立ち会っていただきました。

このような流れで、平成29年度は予定どおりESCO事業者を選定いたしまして工事が済みまして、その後、試運転までを年度内に終えることができました。以上でござ

います。

○渡辺慎吾委員長
楨納課長。

○楨納情報政策課長

それでは質問番号20番、決算概要66ページ、平成29年度に実施した基幹統計調査についてお答えいたします。

平成29年度におきましては、工業統計調査、就業構造基本調査を実施いたしました。工業統計調査につきましては、製造業に属する事業所を対象として、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的に、平成29年6月1日を基準日に実施いたしました。

一方、就業構造基本調査につきましては、対象地域を国勢調査の調査区を下に総務大臣が指定する約3万3,000調査区の中から、摂津市は指定された10調査区に対しまして15歳以上の国民の就業、不就業の実態を調査し、我が国の就業構造、全国だけでなく地域別にも詳細に明らかにすることを目的といたしまして、調査期日を平成29年10月1日で実施したものでございます。

○渡辺慎吾委員長
暫時、休憩いたします。
(午前11時56分休憩)
(午後0時57分再開)

○渡辺慎吾委員長
再開します。
松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

それではまず1番目、千里丘駅前広場管理事業についてですけれども、現状の業務内容につきましては理解いたしました。そこで、市としてその委託料が適切か判断するために、その業務量とそのコストの内容についてどう分析をされているのか、お聞かせください。

続きまして2番目、放置自転車等対策指導委託料についてですけれども、内容については理解いたしました。その中で、現在の放置自転車対策について、例えば人口がふえているJR千里丘駅前や阪急摂津市駅周辺などは、自転車が增加することが予想されております。それについて、どう分析されているのかお聞かせください。

続きまして3番目、施設管理事業についてですけれども、性能がよくなったというところで、老朽化への更新時にこのように市民サービスによりよい設備に切りかえられたことは、市民サービスの向上につながったと認識しております。ぜひ、このような設備更新時などの機会を通じてよりよい設備を導入するなどの工夫により、今後も一層の市民サービスの向上を図っていただければと思います。これは要望として終わります。

4番目、道路反射鏡設置事業についてですけれども、詳しい内容については非常に理解をさせていただきました。道路反射鏡というのは、本市で約1,000基以上あるとい

うところで、その管理が非常に大変であると理解をしております。

また、今回の一連の災害において多くの道路反射鏡が損傷を受けました。これで改めて、ふだんはそこにあるのが当たり前で余り気にしなかった道路反射鏡というのが、道路交通安全につきましても非常に欠かせないものと実感しております。補修が必要な箇所はまだまだ多々あると思いますが、できる限り早期の修理対応を要望いたします。4番目は以上です。

続きまして6番目、交通バリアフリー整備事業についてですけれども、この内容につきましては警察と地域と、そして市とが連携して行われたというところで、非常によい事例だと思っております。これについては具体的にどのように行われたのか、またこの3者が連携することは交通安全対策においてとても重要であると思っておりますが、どうお考えかお聞かせください。

続きまして7番目、花いっぱい活動助成事業についてですが、市民団体が市内各地で花いっぱい活動をされていることは理解をいたしました。お花というきっかけをもって、特に高齢者の方々が市内で活動される、地域とのつながりを維持するためにはよいものと考えております。

そこで、平成29年度の成果も踏まえて、今後の花いっぱい活動をどう展開していこうと分析をされているのかお聞かせください。

続きまして8番目、公園維持管理事業についてですけれども、遊具についてしっかりと点検補修を引き続きしていただくよう要望いたします。

また、時代の変化で公園の使われ方というのも変わりつつあると思っております。今は高齢化の進む中で、公園の健康器具の設置というものが社会的ニーズが高いと考えます。市内公園の健康器具の設置状況についてお聞かせください。

続きまして9番目、震災対策推進事業についてですけれども、現状についての改修なりについては理解をいたしました。平成29年度当時においてはそう多くはないかと思いますが、しかしながらことし6月の大阪北部地震を受けて、平成29年度よりもその需要は多くなると予想されます。

そこで、今回の実績も踏まえ、今後の見通しについて国や府の支援の対策も含めてどうなっているのかお聞かせください。

続きまして10番目、消防本部車両・資機材整備事業についてですけれども、しっかりと重要な装備というものが導入されたということを理解いたしました。消防の維持・強化についてはしっかりとコストとリスク管理のバランスを考えて、引き続き適切に対応していただくよう要望いたします。10番目は以上です。

続きまして消防活動事業についてですが、平成29年度につきましては火災についてはそう多くはなく、しかし救急については相当な数があると思っておりますが、消防と救急について過去からの推移及びその現状の分析と、それを踏まえた今後の見通しについてお聞かせください。

続きまして12番目、消防団活動についてですけれども、平成29年度につきましてはしっかりといろいろと活動をされたと理解いたしました。ただ、先日の渡辺議員の一般質問でもありましたように、大阪北部地震を受け、平成29年度の活動ではその災害対応のために不足しているものが判明したかと思っております。

それを踏まえて、消防団の大災害対応についてどうお考えか、お聞かせください。

続きまして13番目、財政についてですが、現状についての内容につきましてはよくわかりました。本市としては、扶助費の増加を抑制することの試みと、また増収についてもしっかりと考えていかなければならないと思っております。特に歳入においては、市税

の確保というものがとても大事であり、その減収を防ぎ、かつ増収へと取り組む必要があると思います。増収においては、健都イノベーションパークへの企業誘致やJR千里丘駅前再開発における成功というものが市税を確保する上でよい展望が開けるかだと思います。

また、健都を活用した健康のまちづくりへの投資は、市民の健康長寿とあわせて医療費の抑制につながる可能性も大きく有しております。

それらを踏まえれば、私は本市の財政はまだよい未来の可能性が大いにあるのではないかと考えています。しっかりと将来に向けて財政運営を行うよう要望いたします。

また、この財政調整基金については、ことしの震災対応について活用できたように、臨時での対策に非常に貴重な財源ということで、改めて認識をしております。このようなときのために活用できることはよいことと思いますので、ぜひ使うべき場面、あるいはそうでない場面というのをしっかりと切り分けて適切に運用するよう、要望いたします。13番目は以上です。

続きまして14番目、ふるさと納税というところで、副市長の答弁をいただきまして、何かしらしっかりと対策をとられるということを理解いたしました。これについては、やはり先ほどの市税の関係で、約8,000万円という市税があれば何ができるだろうかと。やはりそういったところを考えたときに、この約8,000万円の重さというのもやっぱり考えていただきたいと。

たとえもしそれがなかったとした場合に、じゃあどうやって市民に説明できるのかと。例えばそれが200人、300人あるいは400人の方々の善意を受けていると。その善意にこたえるために我々はこういう工夫をしているんだという理由があれば、私は非常に納得するのかなと思います。

やはりこれは、市民に対する市の姿勢が問われるものかと考えております。金額が増加するにつれてやはり政策転換というものが必要になっていると考えます。ぜひ、与えられた条件において最善を尽くすということが皆様の腕の見せどころではないでしょうか。しっかりとやっていただくことを要望いたします。14番目につきましては以上です。

続きまして15番目、市民税課の人数についての件ですけれども、国民の三大義務の一つである納税、これを適切に取り扱うことは非常に大切であります。それにもかかわらず、2年続けて問題が起きている現状を踏まえて、私は先ほど言われたように、課全体の業務の見直しも含めて考える必要があるかと思っております。その人の業務負担、その中で人が足りない判断をすれば、上に要望するなど問題解決に取り組み、その役割を全うしていただきたいと思っております。

少数精鋭体制が進められる中ではありますが、与えられた組織のみで完結しようとすることは必ずしも美徳ではないと思っております。むしろ、与えられた役目を果たせず、見逃し放置してしまうことこそ、責任を問われることと思っております。さまざまな選択肢はしっかりと検討し、措置対策を講じて再発防止を行うことを要望いたします。15番目は以上です。

続きまして16番目、防災対策事業についてですけれども、平成29年度につきましてはさまざまな取り組みが行われたことと理解をいたしました。それぞれの取り組みについてはそれぞれしっかりと意味があって、重要だと思っております。

その中においては、やはりどうしても地域防災計画の修正整備が検討段階でとどまっているということには疑問を呈します。改めて、この地域防災計画の市の位置づけについてお聞かせください。

続きまして、17番目、状況予測図上訓練についてですけれども、職員一人一人の訓練をされたということで、いろいろと工夫されたことについては理解をいたしました。では具体的にその成果はどのようにまとめられ、地域防災計画やあるいは市職員に反映されたのかお聞かせください。

続きまして18番目、防災管財課のニーズについてですけれども、防災管財課が防災係と管財係に分かれていることは理解いたしました。そこで、防災の専属職員3人の具体的業務についてお聞かせください。

続きまして19番目、ESCO事業、市庁舎ESCO事業支援業務委託料についてですけれども、ESCO事業についてはしっかりとその業務を遂行されていると。また、ことしの4月からも効率的・効果的にされていると理解をしております。

この、特に管財係におきましては、ESCO事業などの市の庁舎、そして市立集会所などを管理されております。管財係というのは日々の適切な管理はもちろんのこと、将来を踏まえた政策も検討することが大切であると考えております。

そこで、現在において、あるいは今後、特に市立集会所等の方針について、これらの実績を踏まえてどうお考えか、具体的にはFM推進は各課と連携して施設の個別計画の方針を立てていくと言われておりますが、管財係としてFM計画にこの平成29年度の実績を踏まえてどのように寄与されていこうとお考えかお聞かせください。

最後20番目、統計調査についてですけれども、統計というのは政策判断に重要な資料であると理解をしております。いろんな統計をされていることを理解しました。

その中で、統計調査員というところにつきましては、これはどのように募集をされているのかお聞かせください。以上です。

○渡辺慎吾委員長
井上課長。

○井上道路管理課長

それでは、1番目の千里丘駅前広場管理業務委託のコスト分析についての内容について、お答えいたします。

1回目のご質問でお答えいたしましたとおり、この業務の中には毎日の日常清掃と、年数回の定期清掃とがございます。この日常清掃、特に日常清掃の頻度について、これがコスト的に頻度としてどうかということですが、我々といたしましてもこれまでの実績も踏まえまして、今行っております日常清掃、定期清掃等ですね、これらが適切な回数、内容でもって実施されており、現在、駅前広場は良好な環境を維持しておりますものと考えております。

また、エスカレーターやエレベーターの設備保守点検につきましても、その点検の中で必要な法定点検も実施し、監督官庁のほうへの報告も行うということで、利用者の安全も確保しているところでございます。担当課といたしましては、本委託により、市の玄関口としてふさわしい環境と利用者の安全が維持されていると考えておりまして、コストに見合った効果があらわれているものと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
永田課長。

○永田道路交通課長

それでは、松本委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、放置自転車対策事業における現状分析についてでございます。まず、JR千里丘駅周辺につきましては、道路交通課が管理しておりますフォルテ自転車駐車がフォルテ摂津の地下1階でございます。その部分でも満車時間の時間等も早くなったりしておりまして、周辺の自転車利用者というのは増加しているような状況でありまして、現在は地上部分にも自転車置き場が設置されておりまして、これは摂津都市開発のほうが管理運営しておるんですけれども、民間も含めて対応はしておるところでございます。

それと、阪急摂津市駅周辺におきましても、駅利用者が増加している中でやはり満車時間が早いというところで、そういった自転車駐車の置き場を確保するために境川の右岸を堤防整備しまして、上部の駐車場施設につきまして、これも摂津都市開発のほうで110台と駐車スペースを設けまして、利用者の方々の駐車スペース増設に整備しているところでございます。

それによりまして、自転車の利用者の置き場はふやしていったところでございますが、何分数にも限りがありまして、やはり周辺の放置自転車というのは一向になくならない状態ではございます。ただ、これまでのいろいろな対策を講じまして、年々減少傾向にありまして、平成29年度におきましては895台、平成28年度におきましては949台、平成27年度におきましては1,108台と、年々減少傾向になっているところでございます。

今後もこのような放置自転車対策事業を続けまして、駅前による歩行者の安全な歩行空間の確保と緊急時の緊急車両の通行の確保の観点から取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5番目の交通バリアフリー整備事業についてでございますが、交通バリアフリー整備事業につきましては、JR千里丘駅周辺と阪急正雀駅周辺の特定、準特定の道路整備における歩行空間の整備と、市内の歩道における段差改良切り下げなどの段差改良工事ですね、これらを含めた整備内容になっておりまして、平成29年度のように地元の学校関係者、地域の方々からの要望が横断歩道ということでありまして、それに対して警察に要望をしまして、横断歩道を設置することによって、歩行者の乗り入れ部分が発生しますので、切り下げ工事が出てきます。こういった形で警察のほうで横断歩道の設置なり信号機の設置なり、そういったところの事業をしていただくことが発生すれば、あわせて切り下げ工事、歩道の改良工事なんかも連携していきたいと思っております。地域の方々の要望に合わせて警察とも連携して行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長

竹下課長。

○竹下水みどり課長

松本委員の2回目の、花いっぱい活動と今後の健康器具の設置状況についてご答弁申し上げます。

まず、花いっぱい活動の今後の展開でございますけれども、鶴野苗圃では市民対象の実践教室というものを開催しておりまして、1年にわたって緑化推進嘱託員2名が先生となって草花の育成、寄せ植え、それから花壇への花苗の植えかえなど、さまざまな園芸手法について指導を行い、緑化意識を高めるための人材育成を行っております。

また、平成25年からは教室の卒業生の方々に対して、職員が直営で管理している花

壇などへ積極的な誘導を行っておりまして、この平成29年度までの実績としましては、3団体が活動されております。今後も実践教室の中で、花壇管理を体験していただくこと、花壇の楽しさややりがい、親しみなどを感じていただき、花壇に興味や関心を持ってもらえるよう新たな人材発掘に取り組んでいるところでございます。

次に、健康器具でございますが、市内には都市公園43か所、緑地緑道34か所、ちびっこ広場97か所を管理しております。そのうち健康器具につきましては19か所、84基を公園に設置しております。また、まちごとフィットネスタウン事業、これは保健福祉課所管の事業でございますけれども、これで設置したものを含めるとさらに公園が26か所にふえまして、合計で104基となります。高齢者などの市民が健康増進や健康保持に役立てる施設を設置しており、多機能で市民ニーズに合った公園の提供に努めているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
寺田課長。

○寺田建築課長

それでは、松本委員の耐震化施策に係ります今後の見通し並びに国・府の動向等のお問いに対しまして、答弁申し上げます。

耐震化につきましては、委員がご指摘のとおり、ことし6月に発生いたしました大阪北部地震以降、旧の耐震基準、これは昭和56年5月以前に建てられている住宅等所有者の方でございますが、かなり相談であったりお問い合わせが多い状況でございます。なおかつ、今回の地震におきましては、ブロック塀の倒壊等の事故がございましたので、そういう部分の社会的な問題の背景も受けまして、お問い合わせが非常に多い状況でもございます。

また、地震後の災害後の対応といたしまして、本市を始めといたしまして大阪府内の近隣市が独自にブロック塀等の撤去の補助制度を設けたところでもございます。

災害後の対応といたしまして、国に対しましては大阪府市長会等々を通じまして、国の補助制度の拡充等要望いたしますとともに、大阪府のほうにおきましても支援の拡充を求めるような形の内容でさせていただいております。現在、府議会のほうでもこのブロック塀等の支援という内容も含めて審議されているところと聞いております。

今後、本市におきましても、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画、これの着実な実行が求められているところでございますので、行政ばかりではなかなかできない、やはり所有者様のご理解、特に気づきというところの危機意識、こういうところに気づいていただくために、引き続き普及啓発の推進並びに確実に伝わる啓発ということで、自治会等地域も巻き込みながら、大阪府であったりだとかNPOのお力も借りながら、積極的に啓発を進めていきたいと考えております。

庁内の関係課とも引き続き、これは一つの課ではなかなか対応し得ない部分でもございますので、防災を所管される防災管財課ともども連携しながら取り組みを前向きに押し進めたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
幸田課長。

○幸田警防第1課長

松本委員の11番目の2回目のご質問にお答えいたします。

火災件数につきましては、ここ数年について大きな増減なく推移はしておりますけれども、平成29年度の火災概況から分析いたしましたところ、先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり不注意や取り扱いの不備から出火する事例が多数ございました。これにつきましては、適切な注意喚起を行うことによって火災を未然に防ぐことができた事例もあったと考えられます。

よって、今後も各種防災訓練やイベントの機会等を通じて、市民の皆様には火気使用の注意点ですね、それからそういうことについてのさらなる広報を実施すること、そして住宅用の火災警報器の設置促進についても引き続き取り組みを続けてまいりたいと考えております。

また、救急件数につきましては、この10年間で約800件の増加となっております。救急件数の増加要因といたしましては、やはり65歳以上の高齢者の搬送人員が2,506人、前年度の2,274人より232人増加となっております。搬送人員全体の約55%を占めております。高齢化社会も背景に、今後も増加傾向で推移することが考えられております。

また、傷病者の程度別ですが、軽症患者が2,849人、前年度の2,572人より272人増加しております。搬送人員全体の約63%、これが軽症者となっております。また軽症者の搬送人員が年々高い数値に推移しておることから、救急車を呼ぶべきかどうか相談等ができます24時間体制、365日体制で対応しております救急安心センターおおさか、#7119の積極的活用であるとか、市民事業所等での救急訓練、消防訓練時に救急車の適正利用、啓発活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田部参事。

○松田消防本部参事

それでは、2回目の質問の今後の消防団の大災害対応についてお答えいたします。

消防団の災害時における役割は、消火活動を初め、地震等で倒壊した家屋から要救助者の救出活動、要救助者の応急手当、風水害における警戒活動等、さまざまな活動がございます。

また、国民保護法におきましても、消火活動や避難住民の誘導等の重要な責務を負うこととされております。その役割を担っていただく訓練といたしまして、火災発生時の消火訓練や倒壊家屋での災害救助工具を使用する救出方法や、応急手当等の訓練、消防団員訓練、防災演習、また小学校区等の自主防災訓練等を通じて、地域の防災リーダーとして指導的立場で参加していただき、活動をお願いしてきていただいております。

しかしながら、ことし6月から続いております震災、豪雨、台風等の大規模自然災害の対応についての訓練に関しましては、消防団員各自のスキルアップのための訓練ができていなかったということも現実でございます。これは反省点、また課題でもございます。

今後につきましては、今回の震災また風水害の経験、反省も踏まえまして、災害活動の充実が図られますように、消防団本部も含め、若手の団幹部で組織されております消防団活性化検討委員会の中で訓練内容の見直し、事が起こればどう動くのかという点も踏まえ、活動マニュアルを協議していただき、各種災害に応じた具体的な活動マニュアル

ルを作成してまいりたいと考えております。

また、マニュアルの策定が完了いたしましたら周知するとともに、各分団が統一された活動ができますように訓練を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
川西課長。

○川西防災管財課長

では、2回目のご質問にお答えします。

まず16番でございます。市として地域防災計画の位置づけということでございますが、この計画は本市の市域であったり市民の生命・身体・財産を災害から保護するための具体的な取り組み、また日ごろから市全体がどのように災害に対して準備しなければならないのか、このあたりを総合的にお示したものでございます。すなわち、本市の防災行政全体の骨格をなすものという位置づけでございます。

続きまして17番のご質問、図上訓練で得た教訓を今後どのように生かすのかというご質問ですが、災害が発生した場合、どれだけの職員が役所に参集できるのか、その人数で初動体制は大きく左右されてまいります。この図上訓練に参加した職員には、事後にアンケートを実施いたしております。それらのアンケートも踏まえまして、今後どうすれば職員の参集率がアップするのか、引き続き検討していきたいと思っております。

また、この訓練ですね、いろいろ中身を変えてまた今年度、来年度も何らかの形で実施できればと考えております。

続きまして18番のご質問、防災管財課の中の防災管理係3名の平成29年度の具体的な仕事の分担でございますが、基本的に3名でジョブローテーションを行いながら、一人が仕事を抱え込まないように心がけております。

その中でも、大きな仕事でご説明いたしますと、まず自主防災訓練や備蓄品の管理、それから防災マップに関すること、このあたりで1名おります。その他、防災無線などの情報伝達や出前講座、市民啓発ですね、これを担当する職員が1名おります。最後に、防災演習でありましたり照会文書への回答、庶務的な仕事、このあたりを担当する職員が1名おります。合わせて防災管理係3名という形で職務分担をしております。

続きまして19番のご質問、E S C O事業、それから引き続いて管財係として今後どのようにFMに寄与していくのかというご質問でございますが、管財係は施設所管課の一つでございます。主に市の庁舎であったり市立集会所、それから市営住宅を所管しております。それぞれ所管する施設なんですけれども、築年数とか使用用途も大きく異なっておりますけれども、共通しているのはもういずれも大切な市の財産でございます。集会所の今後の方針も含めまして、少しでも長く活用できるように、政策推進課のFMチームの協力を得ながら知恵を頂戴して、計画的に予防修繕に今の段階では努めること、これが最終的には市のFMの推進の一部を担っている防災管財課としてFMの寄与、FMの推進に寄与することにつながってまいると考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
楨納課長。

○楨納情報政策課長

質問番号20番、統計調査にかかわりますご質問にお答えいたします。

統計調査員の募集につきましては、市のホームページ等を利用して登録調査員の募集を行っております。登録調査員とは、各種統計調査における統計調査員の選任を円滑に進められるよう、あらかじめ市へ登録をしていただくものとなっております。

また、外部施設に募集のチラシを配布させていただいたり、各イベント時に募集の案内を配布することにより、各調査に必要な調査員を確保しているところでございます。

○渡辺慎吾委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

まず、1番目の千里丘駅前広場管理事業についてですけれども、現状においてはきれいな駅前を適切に維持し、その状況を把握されていると認識いたしました。駅前には市の顔となるもので、引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。特にJR千里丘駅前西口は、人や車の交通量が多く、ごみなども多く出てしまうかと思いますが、きれいな環境を維持するということは摂津市への印象が悪くなることを避け、また事故の未然防止にもつながるもので、しっかりとやっていただければと思います。

それとあわせて、必要な費用というものも適宜に検討するようにもあわせて要望いたします。

また、市民の生活に直結する道路の維持管理事業というものは、引き続き良好な状態というものを維持していただければと思います。これは補足ですけれども、大阪北部地震での対応要領についてもまとめ、教訓資料を作成し、その対策も検討することも要望いたします。1番目については以上です。

続きまして2番目、放置自転車につきましては、放置自転車等対策指導委託料についてですけれども、現状について分析されている内容については理解をいたしました。ぜひ、適切にその成果というものを把握して、また将来のまちづくりを想定して、より住みよいまちの向上のために放置自転車対策を引き続き進めるよう要望いたします。2番目については以上です。

続きまして6番目、交通バリアフリー整備事業についてですけれども、地域と警察と市が連携して交通安全対策を行うことは、これはニーズに柔軟に対応できるやり方だと思っております。これについては各地域の状況に応じた、例えば速度超過対策などにも連携することができればと思います。次年度につきましても、よい事例として参考にして各事案に適切に対応していただくよう、要望いたします。6番目につきましては以上です。

続きまして7番目、花いっぱい活動助成事業についてですけれども、お花というのはまちをきれいにいろどり、市民の心の豊かさをもたらし、また市民が地域とのつながりを維持するのによい政策だと思っております。今後も施策の意義というものをしっかりと堅持して、適切に実施していただければと思います。7番目も以上です。

続きまして8番目、公園維持管理についてですが、部署をまたいで各施策で健康器具が全部で104基ですかね、設置されているというのも理解いたしました。ただ、それらの健康器具の活用状況というのはどう把握をされているんでしょうか。本市はオール摂津で、健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環創出による健康事務の延伸をリードするまちづくりを目指しております。建設部においても、その目標に貢献

することが非常に重要であると思います。

健康器具の話に戻りますが、私は限られた予算内において健康器具設置については、子どもたちの遊具も当然ながら必要だと思いますので、その数には必ずしもこだわる必要はないかと考えます。むしろ、健康に関するコンセプトを考え、健康器具それぞれの設置意義を見出して、より効果的な場所に必要な種類のものを設置するということが大切であると思います。

例えば、私は先日、大阪人間科学大学で行われた健康寿命を延ばそうというテーマの市民向けの公開講座に行ったんですけれども、そこではロコモ対策、すなわち運動器の障害対策、そしてメタボリック対策が取り上げられておりました。そこで器具を用いた運動も紹介されており、健康器具の設置についてもそのような専門的知識を取り入れることがよいのではと考えます。

そして、保健福祉部が行うウォーキングコースと連携させ、点と点を線で結び、ロコモ対策ウォーキングコース、メタボリック対策ウォーキングコースなどをつくるのがより効果的であると考えます。

ただ設置するのではなく、どうすれば健康のまちづくりによりよく貢献できるのか、健康器具を設置した成果を得られるのかを考え、そして部局を横断して連携し、健康事務の延伸のまちづくりにしっかりと取り組みを要望いたします。8番目につきましても以上です。

続きまして9番目、震災対策推進事業についてですが、まさに大阪北部地震を受けて、非常に関心が高まっているものと理解をいたしました。ぜひ、これらにつきましても国・府の制度もいろいろと各施策を活用してしっかりと引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。9番目につきましても以上です。

続きまして11番目、消防活動事業についてですけれども、火災についてはなかなかゼロにするというのは難しいということにつきましても理解をいたしました。ある程度そのかげんというものがあるのかなと考えております。

救急につきましても、引き続き非常に増加傾向にあると。そういった時代のニーズに合わせ、体制もしっかりとそれに合わせて整えていくことが大切であると考えます。特に先ほどの消防ポンプ車両の件でも、装備はそう簡単にはやはり高額でそろえることは難しいものです。よって、しっかりと先を見据えて将来における消防の求める役割を分析、検討された上で計画的に装備訓練などを行うよう要望いたします。11番目も以上です。

続きまして12番目、消防団活動についてですけれども、いろいろと検討されているということを理解いたしました。やはり、今その消防団の対応についても消火訓練一辺倒ではなく、さまざまな訓練の多様化というのがやっぱり今のお話を聞くと必要と考えられます。

また、消防団の最低限の認識を統一するためのマニュアル作成というのにも必要と理解いたしました。各分団長の判断能力で著しくその対応が異なってしまえば、やはり状況においては危険性を見逃してしまう可能性があると思います。しっかりと作成をしていただくよう要望いたします。

また、私は大阪北部地震発生時に消防団で地域見回りを行った際に、通過することが危険な場所に複数遭遇して、消防署に行って立入禁止テープを受領し、それをその場所に貼ったということがありました。大災害においては、さらにそのような状況が生起し、さらに時間も切迫することは明らかです。それらの立入禁止テープの消防団への配布と、今すぐできるような対策というのを引き続きしっかりとやっていただくよう、これは要

望とさせていただきます。12番につきましても以上です。

続きまして16番目、防災対策事業についてというところですが、地域防災計画というのが市の危機管理の骨幹、まさに全ての基礎となるものと理解をしております。であれば、修正については先送りにするのではなく、速やかに行うべきと考えております。

なぜ私が今年の12月議会から取り上げている地域防災計画の不備や実施上の課題解決のためにこだわるのかは、これによって危機管理における適切なリスク管理を行うことができないのではと、懸念を抱いているからであります。そもそも不備を有する計画というのは、それによって組織内の認識のそごや指示待ち人間を増殖させ、時間が勝負と言われる有事に市として迅速に動くことができない要因、対策のおくれにつながります。

この対策のおくれが発災時の人命救助のおくれや、震災関連死の増加の原因となる可能性を高めます。つまり、一つのミスが一つの被害拡大リスクの要因となっていると認識しております。よって、これを先送りにしておくことがそのまま被害拡大リスクを抱えているということになります。いわば、危機管理というのはリスク管理でもあります。

これは私の自衛官の経験なんですけども、自衛官というのは平時においては常に心配症であれと言われております。これは平時に楽観的な人ほど小さなミスを見逃し、かつそれを繰り返して有事に重大なミスを犯してしまう危険性があるからです。また逆に、有事にこそ将来を明るいと楽観的になって、平時からの漏れない計画と体制と部下を信用し、例えば不安を抱える市民を引っ張って復興へと導いていく、これが安全保障、人の命を担う人間の心得かと思えます。

私はこれらの心構えについては、人の命にかかわる自衛隊、警察、消防、そして市の危機管理担当職員についても同様のことが言えるかと思えます。安全・安心のまちづくりの骨幹たる地域防災計画がリスクの塊とならぬよう、速やかに修正することを要望いたします。

続きまして17番目、状況予測図上訓練についてであります。中身をいろいろとお聞きすると、少し疑念というものが生じております。というのは、地域防災計画とこれらの訓練が実際のところ明確にリンクされていないのかなと考えております。そもそも地域防災計画というのは、やはり不備を見つけるためには訓練をして、不備というのを見つけて、それを修正すると。すなわち、PDCAサイクルが求められます。せっかくこのように訓練をされているのであれば、ぜひこれを地域防災計画と連携してやっていたかなければ、その効果というのは半減しているものと私は考えます。

今回の図上訓練において、その反映がいかに関東北部地震においてできたのかということも、私はこの検討に、教訓として検討することに値するのかなと思えます。

ではなぜ、これらが適切とされていなかったのかと、当然ながら人が少ないというのが直接的な要因かとは思いますが、間接的な要因としては、私が考えるにこれはもう個人云々ではなくて、組織全体の意識において防災に対する意識がやや甘いのではないかというものです。これについては異論があるかと思えますが、私の、元自衛官としての東日本大震災に派遣された実業務での経験と、また東日本大震災を経験した宮古市や仙台市を訪問し、現地の教訓を聞いた上で、率直な意見としてであります。

この防災への認識が甘いがゆえに、防災政策は他の業務と同様の扱いで十分だという考えが一般的となり、結果として大阪北部地震発生時に全庁で対応するというよりは、担当部署に任せておけばよいという組織風土の醸成につながってしまったのではと考えます。これはその地震の大きさにかかわらず、何らかの形で見られたかと思えます。ぜひ、危機管理というものが市の他の業務とは全く異なるものであると再認識をすべきで

す。危機管理部署は消防と同様に人の命を預かる仕事であります。消防と同様のでこ入れが必要であるかと思えます。

そこで、これにつきましては要望でございます。市職員全員が人の命を預かる危機管理部署の責任の重さを深く認識し、対策を講じるよう要望いたします。そして今は、さまざまな災害対応で一時的に市の職員の意識は高くなっておりますが、時間が経過すれば人というのはやはり忘れてしまうものです。よって、全ての市職員に対し、災害対応にみずから率先して活動できる体制、環境を整え、かつその意識を持続させる対策をとることもあわせて要望いたします。

続きまして18番、防災管財課の人数についてというところではありますが、先ほど言っておりますが、本市防災政策の最も大切な地域防災計画の修正ということができなかったということ、また訓練というものがなかなかそういう計画にリンクされず、あるいはPDCAサイクルが適切に行われていなかったことの直接的な原因というのが、やはり防災専属職員、実務担当者の3人という少なさから来るものと考えます。

例えば、他市での危機管理専門の実務担当職員数ですが、近隣の茨木市は9人、人口3万人の島本町ですら5人もおります。東日本大震災の被災地である人口5万人の岩手県宮古市は9人、そして先日、全国都市問題会議に行ったんですけども、そこで講演をされていた本市の人口とほぼ同じ8万1,000人の埼玉県和光市というところでは、9人もおります。これらが意味することは、全国津々浦々、防災行政にはもうそれだけの業務量が求められている現状を示しているものと考えます。

では、本市において現状のコストで与えられた職務を適切に実行できているのかと。単純に考えれば、

- 一つ、地域防災計画の修正。
- 二つ、災害対策本部マニュアルの修正。
- 三つ、淀川氾濫対応計画、またマニュアルの作成。
- 四つ、全庁における実践的訓練と分析及び成果の反映。
- 五つ、防災サポーター制度の構築及びその維持更新。
- 六つ、他市関係機関との広域連携の整備。
- 七つ、防災の出前講座、地域防災マップ整備。
- 八つ、一連の災害対応の教訓と検証。

やらなければならないことは、思いつくだけで最低8個あります。災害対応のリスク管理上、これらは同時並行的にしなければなりません。

今までは目の前の2個ほどの作業で物理的にもう手いっぱいになって、防災計画や災害対策本部マニュアルなどの根本的なものを先延ばしにしてこられましたけども、やはりもう南海トラフ地震がいつ起きるかわからない状況においては、もうそろそろそれについては許されるものではないかと思えます。まさに前回も市長が言われたように、市長の言われる安全・安心のまちづくりとは対策を先延ばしにして市民には被害拡大リスクを強要し、市長及び執行機関には訴訟リスクをもたらすようなことではないと思えます。

ゆえに、しっかりと危機管理でのコストとリスク管理をしっかりと分析、検討し、人員の増員などの具体的処置、対策を行うよう要望いたします。これにつきましては、個人云々ではなくて、やはり組織としてどう考えているか問われる問題かと思えます。

なお、大阪府内市町村においては、危機管理専門部署を有しているところは、日本防火・危機管理促進協会のホームページによると、本市よりも人口規模の少ない19市町村中14市町もでございます。もはや危機管理専門部署の設置とは、最低限の必要なコス

トと断定できます。

たびたび繰り返しますが、これはまた私の経験なんですけども、私は自衛隊において幹部とその下の一般隊員との最も大きな違いというのは、組織を変えられるか変えられないかの違いであると教わってきております。つまり、幹部は自身に与えられた任務について、自身に与えられた組織で達成できるかできないのかをPDCAサイクルでの実務を通じて考えなければなりません。当然、まずは与えられた組織で取り組むことが第一義であります。しかし、それが困難と判断したならば、意見具申という形で上級部隊に人数などの追加要望を行って、対策を講じて、与えられた任務を達成するよう努力しなければなりません。それが幹部自衛官としての職責であり、それができなければ上官に幹部自衛官をやめてしまえとよく言われてしまいます。

これについては、なぜなら任務達成ができないにもかかわらず、それを放置しておくことは、有事のときに部下と国民の命に危険をもたらすからであります。そしてそれは、個人やその部署が負える責任の範疇を超え、自衛隊全体に大きな影響をもたらします。私自身、小隊長や副中隊長として部隊を任された期間というのは、心休まることがなかったというのが正直なところであります。

話は戻りますが、対応について特に総務部長を初め防災管財課長、担当課は非常に苦勞をされておりました。私自身を含め、誰しもがその働きぶりについては認めざるを得ないと思います。

そして、それらの経験を次に伝えることは今後の大きな役割と考えます。私はこの大阪北部地震を経験された今の職員こそが、市民の命を守るために誰から見ても疑義のないリスク管理が適切に行える危機管理体制を築き上げることができると考えております。

次の議会においては、ぜひ安全・安心のまちづくりについてしっかりとした対策の一案を示されることを期待しております。

続きまして19番目、市庁舎ESCO事業支援事業業務委託料についてですけども、管財系のFM計画の起用に貢献ということについてはその内容を理解いたしました。ぜひ、市財産の適切な管理のためにしっかりとFM推進と連携していただくよう要望いたします。

また、大阪北部地震においては管財系の方も防災管理係と一緒に震災対応をされておられました。頭脳となる防災管理係を補助するというよい形で、チームワークがとれていたのかなと思います。大変お疲れさまでした。

しかしながら、本来であれば市役所全体で管財系のされた電話対応、避難所管理、さまざまな雑務など、発災当初から行うべきだったと考えております。一般的に、危機管理における少数精鋭体制というのは、平時は最低限の指揮機能を維持し、他部署には時々必要な訓練をさせ、そして有事に指揮機能を発揮して全ての部署職員を動員して対応することであるかと思えます。よって、管財系だけに準防災係としての役割を与えるのではなくて、全職員に準防災係としての役割とその意識を持たせることが必要であると考えます。

そして、防災とは全く異なる役割を持つ管財系には、FM推進や営繕係等の市の財産を管理する重要な役割にその職務を専念させることが適切であると考えます。管財系の効率的な運用及びその役割の効果を最大限発揮できる部署課に統合することを検討するよう要望いたします。19番目も以上です。

最後20番目ですけども、統計調査員の募集内容については理解いたしました。たまたまですね、先日、お会いした統計調査員の方からいろんな苦勞話をお聞きしました。その話の中に一つちょっと気になることがございまして、それは市担当者から台風前と

ということで調査を一時中止していただいて結構ですよという電話があったと。ちゃんと気を使ってもらっているんだよと話されていたことです。統計調査員の方は非常に市の対応に満足されているようでございました。統計調査員というのは大変な業務かと思えます。ぜひ、このような丁寧な対応を今後も引き続き実施していただくよう要望いたします。

以上です。質問を終わります。

以下略